

令和3年3月25日

お客様各位

羽後信用金庫

『うごしん生活資金支援ローン』の取扱延長について

この度の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

羽後信用金庫（理事長 池田 秀）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに対しお役立ていただけるよう「うごしん生活資金支援ローン」（一般社団法人しんきん保証基金保証付）の取扱いを再度延長いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 「うごしん生活資金支援ローン」の概要

項 目	
取 扱 期 間	令和2年7月1日（水）～令和3年6月30日（水） ※上記期間内にお申込みを受付した分までを対象とします。
対象となる方	次のすべてを満たす方 ① 申込時年齢が満20歳以上である方 ② 安定継続した収入がある方（勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可能） ③ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
資 金 使 途	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金 ただし、当金庫既存借入金の返済を用途としてのご利用はできません。 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可
貸 出 金 額	50万円以内
貸 出 期 間	3ヶ月以上10年以内
貸 出 金 利	通常金利 年5.0%（変動金利・保証料を含む） 最優遇金利 年4.5%（変動金利・保証料を含む） ※お客様の取引内容に応じて、貸出金利を優遇いたします。
貸 付 形 式	証書貸付
返 済 方 法	毎月元金均等・元利均等割賦返済 ※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能
元 金 据 置	最長1年間の元金返済据置可能
利 用 回 数	1顧客1回限り

以 上

■本件に関するお問い合わせ先

羽後信用金庫 本・支店までお問い合わせ下さい。